

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【公表番号】特表2014-500143(P2014-500143A)

【公表日】平成26年1月9日(2014.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2014-001

【出願番号】特願2013-542647(P2013-542647)

【国際特許分類】

B 05 D 7/24 (2006.01)

C 07 C 57/15 (2006.01)

C 07 F 5/06 (2006.01)

【F I】

B 05 D 7/24 301Z

C 07 C 57/15

C 07 F 5/06 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持体の表面の少なくとも一部を、少なくとも一種の金属イオンに配位した少なくとも二座の有機化合物の少なくとも一種を含む多孔性金属有機構造体で塗装する方法であつて、

(a) 該支持体表面の少なくとも一部の上に、上記少なくとも一種の金属イオンを含む第一の溶液を吹き付ける工程と、

(b) 該支持体表面の少なくとも一部の上に、上記の少なくとも二座の有機化合物の少なくとも一種を含む第二の溶液を吹き付ける工程とを含み、

工程(b)が、工程(a)の前で、後で、あるいは同時に行われて、多孔性金属有機構造体の層を形成することを特徴とする方法。

【請求項2】

上記層が乾燥されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

上記層が少なくとも150度で乾燥されることを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

第一の溶液、第二の溶液または両方の溶液の拭き付けが、吹付ドラム中で行われることを特徴とする請求項1~3のいずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

第一の溶液、第二の溶液または両方の溶液が室温であることを特徴とする請求項1~4のいずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

第一の溶液、第二の溶液または両方の溶液が水溶液であることを特徴とする請求項1~5のいずれか一項に記載の方法。

【請求項7】

上記の支持体表面が、纖維状表面または発泡状表面であることを特徴とする請求項1~

6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

上記少なくとも一種の金属イオンが、MgとCa、Al、Znからなる金属の群から選ばれることを特徴とする請求項1～7のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

上記の少なくとも二座の有機化合物の少なくとも一種が、ジカルボン酸、トリカルボン酸またはテトラカルボン酸に由来することを特徴とする請求項1～8のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

上記多孔性金属有機構造体の層の質量が0.1g/m<sup>2</sup>～100g/m<sup>2</sup>の範囲にあることを特徴とする請求項1～9のいずれか一項に記載の方法。